

茂原市道の駅整備に関するサウンディング型市場調査実施要領

1. 調査の目的

茂原市では、地域資源を活かし、賑わいの創出拠点としての地域振興、地域活性化を目指した道の駅整備に向けて取り組んでおり、令和7年度に茂原市道の駅基本構想（以下「基本構想」という。）を定めました。

基本構想においてはコンセプトを「日常から少しだけ贅沢空間へ”ハレ”のえきもばら」と設定して、民間事業者との連携により、自立的かつ持続可能な運営を行う道の駅を目指すこととしています。

そこで、官民が連携することでイニシャルコストを含めた独立採算での運営を目指すため、民間事業者の意見や創意工夫等を最大限に活用していくことを検討しております。

そのため、候補地案を提示した上で、道の駅の整備手法や運営等の提案をいただくこと及び管理運営への参画に係る市場性等を確認し、今後の道の駅整備の参考とすることを目的として、サウンディング型市場調査（以下「サウンディング調査」という。）を実施します。

2. 調査対象となる業務の概要

(1) 道の駅整備の背景

茂原市は房総半島の中央に位置し、気候温暖で四季折々の自然に恵まれており、3か所の圏央道インターチェンジを有し、首都圏からもアクセスのしやすい地域です。千葉県内における圏央道の全線開通や成田空港第2の開港プロジェクトに伴う経済効果も期待されており、「外房のハブ」となるような交流拠点を目指しています。

(2) 整備予定地

首都圏中央連絡自動車道 茂原北インターチェンジ周辺

※具体の候補地については検討中ですが、サウンディング調査の際には候補地案を提示いたします。

(3) 事業方式等

基本構想においては、EOI方式及びDBO方式が望ましいとしておりますが、その他に有効な事業方式の提案があれば、伺いたいと考えております。

3. スケジュール

(1) サウンディング調査のスケジュール

令和8年5月28日(木)	サウンディング実施要領の公表
令和8年5月28日(木)～6月12日(金)	参加申込受付
令和8年6月17日(水)	サウンディング実施日時及び場所の決定・連絡
令和8年6月29日(月)～7月3日(金)	サウンディングの実施
令和8年8月上旬(予定)	調査結果の公表

(2) 全体事業スケジュール(案)

令和8年度	基本計画策定 事業手法の決定 運営事業者公募開始
令和9年度	運営事業者決定 用地測量・用地買収 基本設計開始
令和10年度	実施設計開始
令和11年度	工事開始
令和12年度	開業予定

4. サウンディング調査の内容

(1) サウンディング調査の対象者

茂原市道の駅の整備主体または運営主体となる意向を有し、参画を検討している法人または法人のグループ。なお、法人のグループの場合、代表企業は整備事業者または運営事業者が務めるものとしてください。

ただし、次のいずれかに該当するものを除きます。

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者
- ② 会社更生法(平成14年法律第154号)及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく構成・再生手続き中の者

- ③ 茂原市暴力団排除条例(平成 24 年 3 月 19 日茂原市条例第 1 号)に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団員等である者、並びに暴力団経営支配法人である者。また、応募者又はその役員が、暴力団、暴力団員又は暴力団員等並びに暴力団経営支配法人等と密接な関係を有している者。
- ④ 無差別大量殺人行為を行った団体の規則に関する法律(平成 11 年法律第 147 号)第 5 条に規定する観察処分の対象となっている団体と密接な関係を有している者。
- ⑤ 国税及び地方税を滞納している者。

(2) サウンディング調査の項目

- ① 建設候補地における参画意欲について
- ② 建設候補地における収益性について
- ③ 事業方式について
- ④ 整備事業費及び運営費用について
- ⑤ 施設コンセプトと差別化戦略について
- ⑥ 整備プロセスにおける市への要望について 等

5. サウンディング調査の進め方

(1) 参加申込

参加を希望される事業者は、別紙エントリーシートに必要事項を記入し、電子メール又は FAX で申込期間内にご提出ください。

- ① 申込受付期間 令和 8 年 5 月 28 日(木)～6 月 12 日(金)
- ② 提出先 茂原市都市建設部土木建設課

(2) サウンディング調査の日時及び場所

エントリーシートの受付後、日程を調整の上、実施日時及び場所をご連絡します。

なお、都合によりご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

- ① 実施期間 令和 8 年 6 月 29 日(月)～7 月 3 日(金)
- ② 所要時間 1 時間程度
- ③ 場所 茂原市役所(茂原市道表 1 番地)

(3) 資料の提出について

サウンディング調査時に必要な資料があれば、当日9部ご持参願います。

(4) 事業者の取扱い

- ① サウンディング調査は、参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため、個別に非公開で実施します。
- ② サウンディング調査への参加実績は、今後の事業者公募等における評価の対象とはなりません。
- ③ サウンディング調査への参加に要する費用は、参加事業者負担とします。

(5) サウンディング調査結果の公表

結果概要を市公式ウェブサイトで公表を予定しています。(令和8年8月上旬予定)

なお、参加事業者の名称は公表しません。

また、公表に当たっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

6. 問合せ先・申込先

〒297-8511

千葉県茂原市道表1番地

茂原市都市建設部土木建設課道路計画係

電話：0475-20-1536 F A X：0475-20-1605

メール：kensetu@city.mobara.chiba.jp